東京都障害者・障害児施策推進計画

(令和6年度~令和8年度)

(東京都障害者計画) (第7期東京都障害福祉計画) (第3期東京都障害児福祉計画)







一人ひとりと生きるまち。





ごあいさつ





東京都は、障害のある人もない人も、社会の一員としてお互いに尊重し、支え合いながら、地域の中で共に生活する社会を目指し、全庁を挙げて障害者施策を推進しています。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、インクルーシブなまちづくりが大きく進展しました。これをさらに推し進めながら、東京 2025 デフリンピックにつなげていきたいと思います。手話のできる人材の育成、障害理解のための教育の充実、デジタルを活用した新しいコミュニケーション技術の普及促進など、多様な取組を進めます。

近年、重度障害や医療的ケアなどへの支援ニーズが高まっています。対応できる障害福祉人材の確保・育成・定着や、受け入れが可能な生活基盤の確保が求められています。また、精神科病院などでの虐待防止や、事業所でのDXの推進、災害時の支援の継続も重要な課題です。障害者、家族、支援者などを支える施策を、より一層充実させていかなければなりません。

こうした課題に機動的に対応していくために、まずは政策の基本となる理念を明確にすることが大切です。東京都は、「障害者計画」、「障害福祉計画」、「障害児福祉計画」を一体的なものとして、「東京都障害者・障害児施策推進計画」を策定しました。「全ての都民が共に暮らす共生社会」「地域で安心して暮らせる社会」「いきいきと働ける社会」という3つの基本理念のもと、5つの施策目標を掲げ、令和8年度までに達成すべき目標と施策展開を明らかにしています。

区市町村や各事業者、福祉・保健・医療・教育・労働の関係機関、企業・経済団体の皆様など、多様な方々と連携を図ります。あらゆる人がその力を最大限発揮し、誰もが輝ける真の共生社会を実現するため、幅広い政策を着実に進めてまいります。

都民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年3月

東京都知事十一也不会子



目 次

第1章 計画の基本的な考え方

| 第1 | 施策目標と取組の体系 | 3 |
|----|---------------------------------|-----|
| 1 | 計画策定の背景と経緯 | 3 |
| 2 | 計画の性格・位置づけ | 6 |
| 3 | 計画期間 | 8 |
| 第2 | 東京都における障害者(児)の状況 | 9 |
| 1 | 東京都の障害者の状況 | 10 |
| 2 | 平成30年度東京都福祉保健基礎調査「障害者の生活実態」結果概要 | 12 |
| 3 | 精神疾患医療等の状況 | 36 |
| 4 | 東京都障害者権利擁護センターにおける相談受付状況 | 40 |
| 5 | 年齢別・障害支援区分別利用者数の推移 | 42 |
| 6 | 医療的ケア児(者)実態調査 | 43 |
| 7 | 都内の障害福祉人材の実態調査(令和4年度調査) | 50 |
| 第3 | 計画の基本理念と施策目標 | 55 |
| 1 | 基本理念 | 55 |
| 2 | 施策目標 | 57 |
| 第4 | 計画の進行管理 | 58 |
| 第5 | 計画の推進主体の役割 | 59 |
| | | |
| | 第2章 目標達成のための施策と取組 | |
| | | |
| 第1 | 施策目標と取組の体系 | 63 |
| 第2 | 2 目標達成のための具体的な取組 | 64 |
| 施策 | 6目標 I 共生社会実現に向けた取組の推進 | 64 |
| | 1 障害及び障害者への理解促進及び差別の解消に向けた取組 | 64 |
| | 2 虐待防止等への対応 | 77 |
| | 3 障害者への情報保障の充実 | 87 |
| | 4 スポーツ・文化芸術活動や生涯学習・地域活動等への参加の推進 | 109 |
| | 5 ユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくり | 121 |



| 施策目標Ⅱ 地類 | 域における自立生活を支える仕組みづくり | 132 |
|----------|-----------------------------|---------|
| 1 地域に | おけるサービス提供体制の整備 | 132 |
| 2 地域生活 | 舌を支える相談支援体制等の整備 | 148 |
| 3 地域移行 | 行の促進と地域生活継続のための支援 | 171 |
| 4 保健・日 | 医療・福祉等の連携による支援体制 | 188 |
| 5 障害者の | の住まいの確保 | 222 |
| 6 安全•3 | 安心の確保 | 228 |
| | | |
| 施策目標皿 社会 | 会で生きる力を高める支援の充実 | 242 |
| 1 障害児/ | への支援の充実 | 242 |
| 2 全ての | 学校における特別支援教育の充実 | 265 |
| 3 職業的日 | 自立に向けた職業教育の充実 | 275 |
| | | |
| 施策目標Ⅳ いる | きいきと働ける社会の実現 | 280 |
| 1 一般就第 | 労に向けた支援の充実・強化 | 280 |
| 2 福祉施記 | 設における就労支援の充実・強化 | 295 |
| | | |
| 施策目標V サー | ービスを担う人材の養成・確保及びDXの活用 | 300 |
| 1 障害福祉 | 祉サービス等を担う福祉人材の確保・育成・定着への取組の | カ充実…300 |
| 2 障害福祉 | 祉サービス事業所におけるDXの活用 | 312 |
| 3 障害特性 | 性に応じた支援のための人材の確保と養成 | 315 |
| | | |
| | | |
| | | |
| 対象事業一覧 | | 323 |
| 对象事未一克 | | 020 |
| | | |
| | 資料 | |
| | | |
| 1 東京都障害 | 者施策推進協議会 審議経過 | 343 |
| 2 東京都障害 | 者施策推進協議会 委員•専門委員名簿 | 344 |
| 3 東京都障害 | 者施策推進協議会条例 | 345 |
| 4 計画に係る | 根拠法令等 | 347 |
| | | |

